

第3次 知多市社会福祉協議会発展強化計画 概要版

(令和4年度～令和9年度)

※R6 中間見直し

1 基本理念

基本理念は、「第4次知多市地域福祉計画」と同じく、子どもから高齢者まで、障がいのある人もそうでない人も、すべての人が安心して暮らせる、そんな地域をみんなで作っていくことを願い「共に支え合い 住み慣れた地域で 安心して暮らせる まちづくり」とします。

**共に支え合い 住み慣れた地域で
安心して暮らせる まちづくり**

2 基本方針

基本理念を実現するための基本方針には、地域福祉計画の3つの基本方針に知多市社協の組織体制を強化するための取り組みを加えた4つの基本方針を掲げます。

(1)連携と協働の仕組みづくり【共に支え合い】

「まちづくり」は、市民がお互いに理解し合い、交流し、地域の課題解決に取り組む、共に支え合う意識を持つことが必要です。そのために市民が隣近所・地域でのつながりを大切にし、支え合い活動を広げられる仕組みづくりを推進します。

(2)必要な支援を受けられる環境づくり【住み慣れた地域で 安心して暮らせる】

市民の生活支援や災害時支援など、包括的・重層的な支援体制の構築に向け、保健・医療・福祉の関係機関・事業所が連携して、地域に住む人が必要な支援を受けられる環境づくりを推進します。

(3)誰もが参加できる活動の場づくり【まちづくり】

子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、すべての市民が交流でき、それぞれが役割を持ち、健康でいきいきと暮らせるためのまちを市民が創っていけるよう、活動の場づくりを推進します。

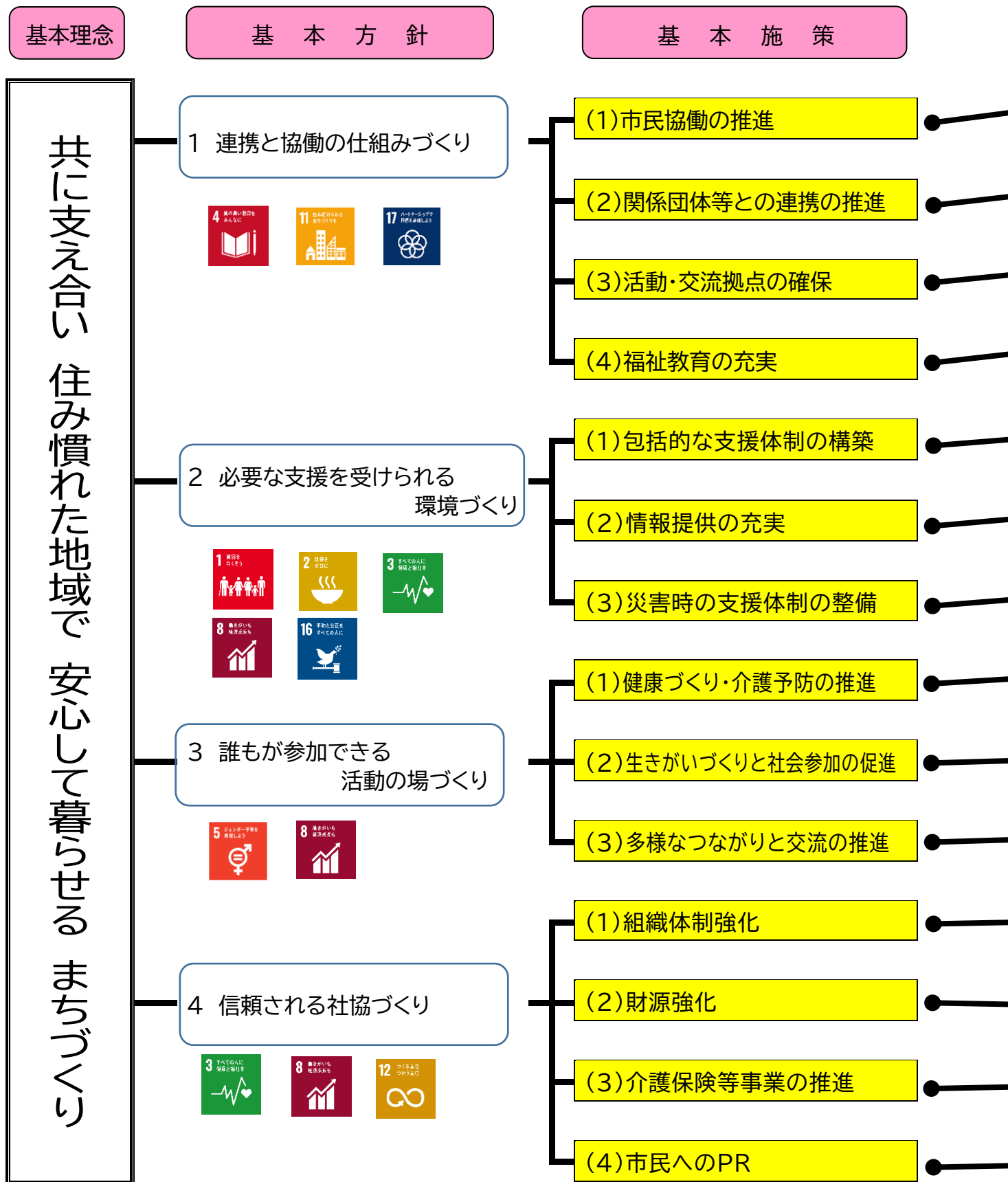
(4)信頼される社協づくり

3つの基本方針を実現するためには、人材と財源が必要です。そのため、人材の確保・育成、安定した経営をするための財政基盤の強化、事務事業の効率化を推進します。

3 計画の期間

本計画は、令和4(2022)年度を初年度とし、令和9(2027)年度を最終年度とする6年間の計画です。

4 計画の体系



6年後(R9)のあるべき姿

どのような環境においても、つながりを絶やさず、スムーズな活動が継続する環境ができている。

地域住民、関係団体と情報共有できている。
生活課題から地域課題まで連携して取り組める仕組みができている。

【重点①エリア担当制プロジェクト】
多様な住民の相談・居場所・交流の拠点、しくみが整備されている。

全ての世代に支え合いの考えが根付き、地域共生の基盤が整い、地域ぐるみの福祉教育の土壌ができている。

【重点②適正な受託事業・介護保険事業のあり方プロジェクト】
相談する力がない方、複合的な課題を抱えている方等を孤立させない、横断的な支援体制が整備されている。

社協の活動やさまざまなニーズに合わせた社会資源の情報を誰もが受取れる環境ができている。

【重点③防災・減災対策プロジェクト】
啓発活動により幅広い年齢層が防災意識を持っている。
各地域で住民や事業所等と連携しながら災害時の支援体制が整備されている。

地域に暮らす誰もが、楽しみながら健康維持や介護予防を図る活動、事業に参加できている。

誰もが、地域で活躍できる機会、地域での役割を持つことができるための支援体制が整備されている。

【重点④すべての人に出番と役割がある多様なつながりプロジェクト】
互いが理解し合い、多様なつながりができる環境が整っている。

大規模災害発生に速やかに対応できる。
働きやすい職場、新たな課題に柔軟に対応できる職員が育っている。

【重点⑤財源強化、情報受発信、人材確保・育成プロジェクト】
社協の認知度向上と社協会費、共同募金配分金以外の新たな財源構築がされている。

制度の狭間の課題に対応する事業の展開と関係機関・団体・事業者等との連携体制が整備されている。

多くの市民が社協を知っていて、困った時の相談など頼りにしている。

5 重点項目一覧

基本方針		評価指標 (R9)
基本施策	取組項目	
1 連携と協働の仕組みづくり		
(1) 市民協働の推進	コーディネーターの確保	エリア担当制を導入して「福祉をひらいてともに愉しむ地域づくり」を推進
(2) 関係団体との連携の推進	各種関係団体との連携	
(3) 活動・交流拠点の確保	当事者主体の交流拠点の整備 地域に合った相談・居場所・交流のしくみづくり	
(4) 福祉教育の充実	地域共生の理念の普及・啓発	
2 必要な支援を受けられる環境づくり		
(1) 包括的な支援体制の構築	包括的支援体制の構築 相談体制の充実	多様な相談窓口の確立と適正な受託事業・介護保険事業の推進 防災・減災を通じた地域活動の推進
(2) 情報提供の充実	多様な情報の受発信	
(3) 災害時の支援体制の整備	災害時要援護者支援事業の推進 地域の防災力の強化 災害ボランティアセンター機能強化、各事業所との連携	
3 誰もが参加できる活動の場づくり		
(1) 健康づくり・介護予防の推進	介護予防の推進	5 中学校区にすべての人に出番と役割がある多様なつながりの交流・居場所づくり
(2) 生きがいづくりと社会参加の促進	様々な主体による地域活動の連携	
(3) 多様なつながりと交流の促進	生きづらさを抱える人のつながり支援 地域活動を共に愉しむつながり支援	
4 信頼される社協づくり		
(1) 組織体制強化	計画的な人材確保と育成、安心して働き続けられる環境づくり 大規模災害でも揺るがない頼られる社協	会費、共同募金配分金などの財源強化、情報発信、人材確保・育成
(2) 財源強化	新たな財源の開拓	
(3) 介護保険等事業の推進	介護保険制度外のサービス	
(4) 市民への PR	知名度の向上	

